

## 入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 3 人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 5 人以内です。

## 入院医療費の算定に関する事項

当院では入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」に適合している旨の届出を行っています。

※医療機関別係数 1.5086

機能評価係数（Ⅰ）0.3561 + 機能評価係数（Ⅱ）0.0909

+ 医療機関群Ⅲ群の基礎係数1.0451 + 救急補正係数0.0165

## 栄養治療に関する事項

当院では、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等で構成する栄養管理に係るチーム（栄養サポートチーム）による診療を行っています。

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）

- ・適温で提供しています。

## 入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 5人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 15人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 15人以内です。

## 入院医療費の算定に関する事項

当院では入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」に適合している旨の届出を行っています。

※医療機関別係数 1.5086

機能評価係数（Ⅰ）0.3561 + 機能評価係数（Ⅱ）0.0909

+ 医療機関群Ⅲ群の基礎係数1.0451 + 救急補正係数0.0165

## 栄養治療に関する事項

当院では、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等で構成する栄養管理に係るチーム（栄養サポートチーム）による診療を行っています。

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）

- ・適温で提供しています。

## 入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 13 人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 13 人以内です。

## 入院医療費の算定に関する事項

当院では入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」に適合している旨の届出を行っています。

※医療機関別係数 1.5086

機能評価係数（Ⅰ）0.3561 + 機能評価係数（Ⅱ）0.0909

+ 医療機関群Ⅲ群の基礎係数1.0451 + 救急補正係数0.0165

## 栄養治療に関する事項

当院では、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等で構成する栄養管理に係るチーム（栄養サポートチーム）による診療を行っています。

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）

- ・適温で提供しています。

## 入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 5人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 12人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 12人以内です。

## 入院医療費の算定に関する事項

当院では入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」に適合している旨の届出を行っています。

※医療機関別係数 1.5086

機能評価係数（Ⅰ）0.3561 + 機能評価係数（Ⅱ）0.0909

+ 医療機関群Ⅲ群の基礎係数1.0451 + 救急補正係数0.0165

## 栄養治療に関する事項

当院では、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等で構成する栄養管理に係るチーム（栄養サポートチーム）による診療を行っています。

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）

- ・適温で提供しています。

## 入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 5人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 12人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 12人以内です。

## 入院医療費の算定に関する事項

当院では入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」に適合している旨の届出を行っています。

※医療機関別係数 1.5086

機能評価係数（Ⅰ）0.3561 + 機能評価係数（Ⅱ）0.0909

+ 医療機関群Ⅲ群の基礎係数1.0451 + 救急補正係数0.0165

## 栄養治療に関する事項

当院では、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等で構成する栄養管理に係るチーム（栄養サポートチーム）による診療を行っています。

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）

- ・適温で提供しています。

## 入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は7人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は17人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は17人以内です。

## 栄養治療に関する事項

当院では、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等で構成する栄養管理に係るチーム（栄養サポートチーム）による診療を行っています。

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）

- ・適温で提供しています。

市立伊勢総合病院  
4階南病棟

## 入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 17 人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 17 人以内です。

## 栄養治療に関する事項

当院では、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等で構成する栄養管理に係るチーム（栄養サポートチーム）による診療を行っています。

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）

- ・適温で提供しています。

市立伊勢総合病院

5階西病棟

## 入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 18 人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 18 人以内です。

## 栄養治療に関する事項

当院では、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等で構成する栄養管理に係るチーム（栄養サポートチーム）による診療を行っています。

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）

- ・適温で提供しています。

市立伊勢総合病院  
5階南A病棟

## 入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 3 人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は 4 人以内です。

## 栄養治療に関する事項

当院では、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等で構成する栄養管理に係るチーム（栄養サポートチーム）による診療を行っています。

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）

- ・適温で提供しています。

市立伊勢総合病院  
5階南B（ホスピス）病棟